

令和3年2月26日

令和3年度 高輪台小学校特別支援学級開設について

港区立高輪台小学校
校長 細川 力

1 高輪地区における特別支援学級の必要性について

港区では、人口増が続き、それに伴って障害のある児童も年々増加しています。

こうした中、高輪地区の学校には、知的障害特別支援学級が設置されておらず、対象となる知的障害児は、遠方にある学校にスクールカーで通うことを余儀なくされています。地元の学校に特別支援学級が設置され、そこに通うことができれば、自分の地域の子供たちと共同学習を進める中で、互いのよさを理解し、支え合いながら生活することができます。

よって、高輪地区にも特別支援学級を設置する必要があります。

2 設置校の検討について

高輪地区の高輪台小学校と高松中学校に特別支援学級を設置する計画を進めてきました。しかし、高輪台小学校の児童数増に伴い、高輪台小学校内に特別支援学級を設置することが難しい状況にあります。そこで、高松中学校に高輪台小学校の特別支援学級を設置することとしました。

3 児童の管理について

高松中学校内に高輪台小学校の特別支援学級を開設する場合、高輪台小学校長が日常的な児童の見守りをすることが困難なことから、高輪台小学校長は高松中学校長と連携し、情報を共有することで監督するように努めます。

4 高輪台小学校特別支援学級の教育活動について

教育活動は、主に高松中学校内で行います。高輪台小学校内での授業や行事等への参加については、児童の実態に応じて検討します。